

小曾木地区の人口と世帯 (令和4年4月1日現在)

人口 3,246 人 世帯数 1,803 世帯 男 1,580 人 女 1,666 人

成年年齢の引き下げ

平成30年に改正された民法の施行開始により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられました。

大きく変わる点は「携帯電話の購入やローン利用など、18歳から親権者の同意を得ずに契約できる」「女性の婚姻開始可能年齢が16歳から18歳に引き上げ」などがあります。

反対に、国民年金の加入義務や、飲酒や喫煙、競馬・競艇・競輪・オートレースといった公営競技の投票券の購入などは20歳からのまま変わりません。

また、青梅市が開催する成人式はこれまでどおり20歳を対象として実施いたします。

特定生産緑地の指定手続

生産緑地の指定から30年を経過すると生産緑地の指定が解除され、固定資産税等の税制優遇制度がなくなります。特定生産緑地制度はこれを10年間延長する制度です。

市では、平成6年に生産緑地の指定を受け、指定から30年を迎える生産緑地をお持ちの方へ3月中に特定生産緑地の指定申請書類を送付しており、この申請受付を4月から開始していません。

申請期間は令和5年3月31日までです。特定生産緑地の指定を希望する方は忘れないように申請してください。

問合せ 都市計画課 計画係

温泉保養施設の利用料助成

市内在住で65歳以上の方を対象に、温泉保養施設の利用料助成を行っています。

申請には、助成を受ける方全員の身分証明書（保険証など）をお持ちのうえ、市役所1階の高齢者支援課か各市民センターまでお越しください。また、宿泊施設をご利用の場合は施設の予約を済ませてからの申請となります。詳しくは広報おうめ4月1日号をご覧ください。

日帰り 1日1回300円を限度（年度内12回まで、1度の申請で12回分をお渡しします）

宿泊 1泊3,000円を限度（年度内4泊以内）

問合せ 高齢者支援課 地域支援係

狂犬病の予防注射

市と獣医師会では、市内各所で狂犬病予防集合注射を予定しており、小曾木市民センターでは下記のとおり実施します。

日時 4月15日（金）
午後0時30分～50分費用 登録済の犬 1頭3,750円
未登録の犬 1頭6,750円その他 登録済の犬はお知らせハガキをお持ちください。
費用は現地支払です。お釣りが出ないようにご用意ください。

問合せ 環境政策課 管理係

燃やさないごみの大きさについて

令和4年4月1日より、燃やさないごみとして出せるものの大きさが下記のとおり拡大されました。

4月1日以前：1辺の長さが30cm未満4月1日以後：1辺の長さが50cm未満

1辺が50cmを超えるものや50cm未満でも袋に入らないものは従来どおり粗大ごみとしてお出してください。

その他詳しくは、令和4年度版青梅市ごみ収集カレンダーをご覧ください。

問合せ 清掃リサイクル課 清掃係